

「セーフティドライブ・チャレンジ 100 運動」実施要領

項 目	実 施 内 容
1 目的	交通量が増加する年末年始の繁忙期に、組合員一丸となって「事故件数 ^{ゼロ} 0件」を目指すことで安全意識の高揚を図り、交通事故の発生を防止する。
2 運動期間	令和6年12月1日から令和7年3月10日までの100日間。
3 対象	対人共済または対物共済契約締結の組合員。
4 運動の重点	<input type="radio"/> 追突事故の根絶 <input type="radio"/> 交差点事故の根絶 <input type="radio"/> 構内事故の根絶 <input type="radio"/> 後退事故の根絶
5 運動期間中の取り組み	<p>同封の「運動ポスター」および「無事故カレンダー」を事務所等の目立つ場所に掲示してもらい、日々、「無事故シール」をカレンダーに貼付することで安全意識を高め、運動期間中の事故件数^{ゼロ}0件を目指してください。</p> <p>上記「運動の重点」には特に配慮していただき、下記の《取り組み例》を参考に事故防止の取り組みをお願いします。</p> <p>《取り組み例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 点呼時の一言アドバイス 例) 「構内での後退時は降車して死角の安全確認をお願いします」等。 <input type="radio"/> 「安全情報」の活用 例) 全ドライバーへの周知、事務所出入口への掲示等。 <input type="radio"/> 呼称（コメンタリー）運転の推進 <input type="radio"/> 危険予知トレーニング（KYT）の推進 例) ヒヤリハットの共有等。
6 表彰の実施	<p>(1) 運動期間中に下記の《表彰基準》を満たした組合員には、表彰状を贈呈します。</p> <p>《表彰基準》</p> <p>① 特定の事故について</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 運動の重点である追突事故、交差点事故、構内事故、後退事故の発生がないこと。 <input type="radio"/> 死亡事故、重大事故の発生がないこと。

項 目	実 施 内 容								
	<p>② 契約台数ごとの事故件数について</p> <p>共済契約車両台数区分毎の事故件数が、下表のとおりであること。</p> <table border="1" data-bbox="555 378 1257 689"> <thead> <tr> <th data-bbox="555 378 935 504">共済契約車両台数区分</th> <th data-bbox="935 378 1257 504">期間中の事故件数 (対人・対物事故)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="555 504 935 564">29 台以下</td> <td data-bbox="935 504 1257 564">事故なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 564 935 624">30 台～49 台</td> <td data-bbox="935 564 1257 624">1 件以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 624 935 689">50 台以上</td> <td data-bbox="935 624 1257 689">2 件以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 共済契約車両台数区分は、11月30日時点で対人共済または対物共済の契約台数が多い台数を適用します。</p> <p>ただし、運動期間中に契約台数が大幅に増減した場合は、台数区分を変更することがあります。</p> <p>(注2) 事故件数は、対人事故および対物事故の件数を数えます。</p> <p>1つの事故で対人事故と対物事故が重複する場合は、事故件数を1件として数えます。</p> <p>(注3) 車両事故および搭乗者事故は、事故件数として数えません。</p> <p>(2) 下記の場合は、表彰対象外とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運動期間中に対人、対物の契約を全て解約した場合。 ○ 運動期間中に加入した組合員。 	共済契約車両台数区分	期間中の事故件数 (対人・対物事故)	29 台以下	事故なし	30 台～49 台	1 件以内	50 台以上	2 件以内
共済契約車両台数区分	期間中の事故件数 (対人・対物事故)								
29 台以下	事故なし								
30 台～49 台	1 件以内								
50 台以上	2 件以内								
7 取り組み内容の送付 (お願い)	<p>同封の「セーフティドライブ・チャレンジ100運動(期間中の取り組み)」に、運動期間中の取り組み内容(予定を含む)をご記入のうえ、組合事務局までFAXにて送信してください。</p> <p>送信いただいた内容につきましては、「安全情報」等でご紹介し、事故防止活動に活用させていただきます。</p> <p>※運動期間中の各組合員の事故件数は組合事務局で集計しております。</p> <p>※運動期間終了後に、取り組み内容や無事故カレンダーを送付いただく必要はございません。表彰対象となった組合員には表彰状を送付いたします。</p>								

セーフティドライブ・チャレンジ100運動（期間中の取り組み）

【実施期間：令和6年12月1日～令和7年3月10日】

組合員名 _____

取 り 組 み 内 容（具体的にご記入をお願いします）

1

2

3

セーフティドライブ・チャレンジ100運動の重点

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 追突事故の根絶 | <input type="checkbox"/> 交差点事故の根絶 |
| <input type="checkbox"/> 構内事故の根絶 | <input type="checkbox"/> 後退事故の根絶 |

【送付先】

三重県交通共済協同組合
安全・事故防止部
担当：林、高橋、真野、大賀、戸田
FAX 059-228-9876